



平成30年度採用竜王町嘱託職員募集要項

竜王町嘱託職員を次のとおり募集する。

平成30年4月5日

竜王町長 西田 秀治



1 募集職種資格等

職 種	採用予定 人員	学歴	職務内容	免 許 等
認知症地域 支援推進員	1名	不問	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解を深めるための普及啓発業務 ・認知症相談支援業務 ・新総合事業におけるケアプラン作成業務 	社会福祉士、介護福祉士、保健師、看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を有する人で普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人

2 応募できない人

- (1) 成年被後見人または被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 竜王町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験内容等

内 容	論文試験(テーマは試験会場で発表)および口述(面接)試験
日 時	平成30年4月25日(水)午前9時
会 場	竜王町総合庁舎2階205会議室他
携 行 品	履歴書、免許等の写しおよび筆記用具

4 試験の結果発表

平成30年4月下旬に応募者全員に文書により通知します。

5 任用期間

平成30年5月1日から平成31年3月31日まで（勤務状況等に応じ、更新も可能です。）

6 給 与

- (1) 給料 月額154,900円～233,700円（経験年数により決定します。）
- (2) 手当 給料のほか、竜王町職員の給与に関する条例に基づく通勤手当、扶養手当、住居手当および期末手当を支給します。

7 勤務条件等

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 勤務日 月曜日から金曜日まで
- (3) 休日 日曜日、土曜日、国民の祝日および年末年始の休日
- (4) 休暇 竜王町臨時的任用職員の任用等に関する取扱い要綱の規定により年次有給休暇を付与。その他特別休暇（夏季休暇等）を付与
- (5) 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険および労働災害補償保険に加入

8 申込手続きおよび受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、竜王町役場福祉課（以下「福祉課」という。〒520-2592 竜王町大字小口4番地1）に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「嘱託職員（認知症地域支援推進員）試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（82円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封してください。

なお、公共職業安定所紹介の場合は申込用紙の提出は不要ですが、試験当日紹介状を持参してください（紹介状は、公共職業安定所で交付されます。）。

(2) 応募方法

ア 申込書に必要事項を記入し、福祉課まで提出してください。

イ 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「嘱託職員（認知症地域支援推進員）試験申込書」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

平成30年4月5日（木）から平成30年4月20日（金）までの執務時間中（午前8時30分～午後5時15分）に受け付けます（日曜日および土曜日は受け付けできません。）

なお、郵送の場合は締切日までの消印のあるものだけに限り受付を行います。

(4) その他

このことについてのお問い合わせは、次のところにしてください。

〒520-2592 竜王町大字小口4番地1

竜王町役場福祉課地域包括支援係 電話（有線） 0748-58-3704